

**飯綱町多目的交流施設（いいつなコネクト）
ポスターの掲出・チラシ等の設置依頼並びに誓約書**

（依頼日： 年 月 日）

飯綱町多目的交流施設管理者様

**飯綱町多目的交流施設へのポスターの掲出・チラシ等の設置を依頼します。
また、依頼書の内容に虚偽がなく、裏面の内容を遵守していることを誓約します。**
すべての項目について記入していただきますようお願いいたします。

事業名	※指定管理・受託事業の場合はその事業名		
依頼者	氏名又は 名称	よみがな	
		住所又は 所在地	
掲出物 ()内は部数をご記入 ください	ポスター () 部 ・ チラシ () 部 ・ リーフレット () 部 その他 () () 部		
設置希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
目的			
事業の種類	該当するものに○をつけてください。 1. 飯綱町の外郭団体等の事業（事業所名： ） 2. 指定管理者の事業 3. 飯綱町の後援事業 4. 補助金事業（補助金名称： ） } ※下記提出書類のAの提出が必要です 5. まちづくり・住民活動を推進する事業 6. 飯綱町多目的交流施設を利用して行う事業（WEST・EAST ※どちらかに○） } ※下記提出書類のA以外 7. 施設管理者が必要と認めたもの } の提出が必要です		
提出書類 ※上記事業の種類が 1～2の場合は不要です	<input type="checkbox"/> A. 補助金または後援名義を受けていることが分かる書類（補助金決定通知書など） <input type="checkbox"/> B. 主催者の存在を明らかにする書類（規則・会則・定款・役員名簿・事業実績など） <input type="checkbox"/> C. 事業計画書（開催要領など） <input type="checkbox"/> D. 収支計画書（参加者から負担金を徴収する場合） <input type="checkbox"/> E. その他 ())		
問い合わせ先	氏名	よみがな	
		連絡先	
		TEL :	FAX :
		MAIL :	

※本イベント・講座等に関する責任は実施者にあり、当施設管理者においては一切の責任を負いません。
※掲出・設置スペースが不足するなどの場合は、公共性の高いものや飯綱町内で行うイベント等を優先して施設管理者が判断します。
※依頼書の内容に虚偽の記載等があった場合、または条件に満たなくなった場合は、すみやかに撤去します。
なお、承認されても掲出・設置スペースの関係上、必ずしも掲出・設置できるとは限りません。

遵守内容

【事業等について】

- ・ 事業は、飯綱町民を対象とするものです。
- ・ 政治・宗教・思想の活動等にかかわりはありません。
- ・ 人権侵害となる内容が含まれるものではありません。
- ・ 法令又は公序良俗に反しないものです。
- ・ 飯綱町多目的交流施設の設置目的から大きく逸脱するものではありません。
- ・ 参加料・入場料・出品料等を徴収する場合は、その額が一般基準とかけ離れたものではありません。
- ・ 事業実施にあたり、公衆衛生および災害防止のための十分な措置を講じています。

【事業変更後】

- ・ 申請後事業計画を変更した場合は、直ちに変更後の事業計画書等を提出します。